1　強靭な県土づくりの強力な推進
～能登半島地震の気づきを踏まえた地震対策の強化～

県土整備部
県土整備総務課　電話2762

○ 能登半島地震からの気づきを踏まえて、ハード・ソフトの両面から南海トラフ地震対策の強化に向けた取組を推進

直接被害を防ぐための対策

✓ 住宅耐震化の促進

・地震時に建物の倒壊を防ぐため、昭和56年以前に着工された**木造住宅の耐震改修の促進**

✓ 河川・海岸堤防等の耐震化

・地震、津波による浸水被害を軽減するため**ゼロメートル地帯における堤防や河口部の大型水門・樋門等の耐震化**

等

災害時の公衆衛生問題等への対策

✓ 下水道施設の耐震化

・下水道施設の被災による公衆衛生問題等に対応するため、**下水道管路やマンホールの耐震化**

✓ 災害時のためのトイレ等の整備

・一時避難場所である県営都市公園で、断水時にも使用できる**マンホールトイレ等の整備**

・災害発生時における**仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定の活用**

等

救助・救急活動が迅速に行われるための対策

✓ 「命の道」となる代替路の整備

・災害時には「命の道」として重要な役割を果たす**高規格道路等の整備促進**や、津波浸水想定区域を回避する**バイパス道路の整備推進**

✓ 緊急輸送道路の機能確保

・災害発生時における道路の輸送機能を確保するため、**法面・盛土の土砂災害防止対策、渡河部橋梁の流失防止対策、橋の耐震対策、無電柱化、沿道建築物の耐震化**

✓ 道路啓開の迅速化

・山側からの広域受援のルートや孤立集落へのルート確保を考慮した一体的な道路啓開計画として**「中部版くしの歯作戦」の見直し**

※北陸地方整備局HPより

✓ 災害応急資材の確保

・橋梁背面段差の早期解消のため、**砕石の優先供給の協定の活用**や**段差部保護樹脂敷板の備蓄**

✓ 港湾施設の機能確保

・災害発生時における緊急支援物資等の輸送機能を確保するため、**耐震強化岸壁の改修**

等

大規模災害を想定した各種訓練の実施

（１）県土整備部独自の初動対応訓練
（地震発生時初動パトロール訓練、初動体制参集訓練、関係機関とのWEBによる情報共有訓練、「くしの歯作戦」道路啓開訓練）

（２）応急仮設住宅建設シミュレーション訓練　（３）被災建築物応急危険度判定　連絡・模擬訓練　（４）復興事前準備研修　等

1　強靭な県土づくりの強力な推進（地震による直接被害を防ぐための対策）
～住宅耐震化の促進～

県土整備部
住宅政策課　　電話2720

○ 住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事などを支援

能登半島地震における住宅被害

現状

● 住宅の耐震化率（三重県）

87.7%（令和5年）

能登半島地震による「気づき」

● **直接死**の多くが**建物の倒壊**による「圧死」

耐震補強工事を促進するためには、**自己負担の軽減**が必要

耐震補強（R6.6補正）

● 耐震補強工事の補助**限度額**の**引き上げ**

（イメージ）工事費320万円の場合

補正前　最大**100万円**

自己負担	国	県	市町
220万円	50万円	25万円	25万円

100万円

補正後　最大**150万円**

自己負担	国	県	市町
170万円	50万円	50万円	50万円

150万円

能登半島地震を機に
耐震化への関心が高まる

柱・梁等に設置された筋交い・補強金物

R5年度･6年度　補助件数(12月末実績比)

より一層、耐震化を進めるために・・・

1　補強工事補助の増額

● 国の耐震改修工事の補助限度額の引き上げに伴い、補強工事補助の増額が可能に

（イメージ）工事費320万円の場合

増額後　最大**157万5千円**

自己負担	国	県	市町
162.5万円	57.5万円	50万円	50万円

157万5千円

2　補助制度の周知・啓発

● 耐震改修への関心が高まっている機会を捉え、市町及び建築関係団体と連携して、戸別住宅訪問を実施

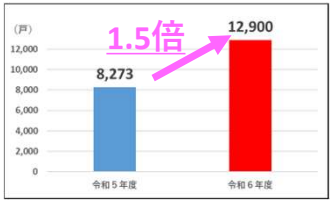

R5年度･6年度　訪問件数(12月末実績比)

3　耐震補強工事費の低減

● 耐震補強工事費の低減を図るため、精密診断法による補強設計や低コスト工法の講習会を開催

R6年度　精密診断法講習会の様子

4　耐震性のない空き家の除却を促進

● 耐震性のない空き家の除却を簡易な調査で可能に（R6.12～）

除却工事のフロー

従前　耐震診断 ➡ 除却工事

現行　簡易調査 ➡ 除却工事

1　強靭な県土づくりの強力な推進（地震による直接被害を防ぐための対策）
～河川・海岸堤防等の耐震化～

県土整備部
河川課　　電話2679
港湾・海岸課　電話2690

○ 能登半島地震の液状化等による被害を踏まえ、地震、津波による浸水被害を軽減するため、ゼロメートル地帯における堤防や、河口部の大型水門・樋門等の耐震化を推進

（1）河川・海岸堤防の耐震対策

大規模地震が発生した際に、津波や高潮による浸水被害が長期化するリスクが高い県北部の海抜ゼロメートル地帯において、河川堤防、海岸堤防の耐震対策を推進

河川堤防の耐震対策

鍋田川（木曽岬町）

（2）河口部の大型水門・樋門等の耐震対策

大規模地震が発生した際に、門柱等が損傷し、ゲート操作ができない等のリスクがある河口部の大型水門・樋門等について、耐震対策を推進

大型水門の耐震対策

笹笛川防潮水門（明和町）

令和7年度完成予定

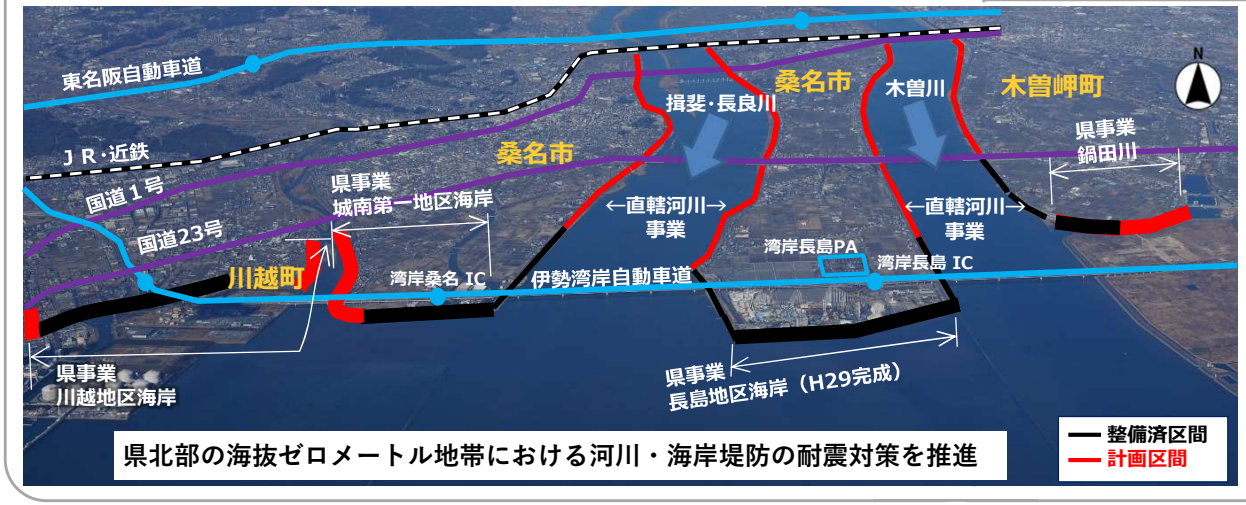

県北部の海抜ゼロメートル地帯における河川・海岸堤防の耐震対策を推進

海岸堤防の耐震対策

城南第一地区海岸（桑名市）

川越地区海岸（川越町）

1　強靭な県土づくりの強力な推進（救助・救急活動が迅速に行われるための対策）
～「命の道」となる代替路の整備～

県土整備部
道路企画課　電話3016
道路建設課　電話2630

○ 救助・救急活動や人員・物資輸送等を迅速に行うため、災害に強い高規格道路等の整備を推進

①矢口浦上里線
令和6年11月9日供用開始

②国道311号（賀田）
令和6年7月9日供用開始

③新宮紀宝道路
令和6年12月7日供用開始

半島地形である三重県南部の沿岸エリア

道路の嵩上げにより
津波リスクを回避

紀勢線がつながることでリダンダンシーを確保

④熊野道路

⑤伊勢志摩連絡道路（磯部BP）
令和6年度供用予定

⑥国道260号船越BP
令和8年度供用予定

⑦国道260号東宮河内

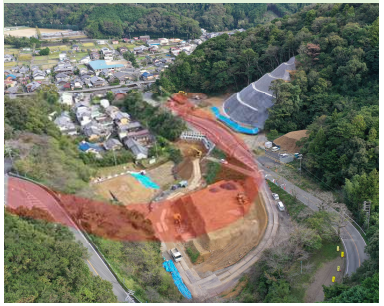

1　強靭な県土づくりの強力な推進（救助・救急活動が迅速に行われるための対策）～緊急輸送道路の機能確保～

県土整備部
道路建設課　電話2672
道路管理課　電話2677

○ 災害発生時の輸送機能を確保するため、緊急輸送道路における橋の落橋防止や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ防止対策を推進

（1）橋の落橋防止や倒壊対策

国道365号 黄金大橋（いなべ市）

大規模地震が発生した際に、損傷による長期間の通行止めを防ぐため、損傷が限定的なものに留まり速やかに機能回復ができるよう、橋の落橋防止、橋脚補強対策を推進

（2）洪水で橋が流されない対策

国道163号 高良城橋（伊賀市）

渡河部の橋梁について、豪雨時の洪水や流木の衝撃等による橋の流失を防止するため、橋脚数が多い橋梁を、架け替えにより橋脚数の少ない構造形式に変更する流失防止対策を推進

（3）道路の土砂崩れ防止対策（法面）

国道260号（南伊勢町）

激甚化、頻発化する豪雨や、大規模地震が発生した際に、崖崩れによる道路交通への影響を抑えるため、斜面をコンクリート製の枠などで固定する道路法面対策を推進

（4）道路の土砂崩れ防止対策（盛土）

能登半島地震で道路盛土の崩壊が多数発生

能登半島地震では、高盛土で大きな被害が数多く発生したため、高盛土及び地山傾斜地等の水の集まりやすい地形の盛土において、新たな知見を踏まえた点検や対策を推進

1　強靭な県土づくりの強力な推進（救助・救急活動が迅速に行われるための対策）
～避難路沿道建築物の耐震化～

県土整備部
建築開発課　　電話2752

○ 緊急輸送道路を閉塞するおそれのある避難路沿道建築物について、耐震化への支援を拡充

◆ 沿道建築物の倒壊等による影響

令和6年能登半島地震においても
建物の倒壊等による道路閉塞が発生

建物倒壊等により
道路閉塞が発生すると・・・

・消火・救助・避難の妨げ
・緊急物資の輸送の妨げ

能登半島地震の沿道建築物倒壊状況

◆ 避難路沿道建築物の耐震化促進に向けた取組

さらなる耐震化を図るため、工事費にかかる補助割合の見直しを行い、
市町補助にあわせて耐震化への支援を拡充

耐震診断　公費負担100%
国 1/2 ｜ 県 1/4 ｜ 市町 1/4
国補助金1/2　地方補助金1/2

補強設計　公費負担83.3%
国 1/2 ｜ 県 1/6 ｜ 市町 1/6 ｜ 事業者 1/6
国補助金1/2　地方補助金1/3

耐震改修　公費負担 44.0%
国 6/25 ｜ 県 1/10 ｜ 市町 1/10 ｜ 事業者 14/25
国補助金6/25　地方補助金1/5

拡充

耐震診断　公費負担100%
国 1/2 ｜ 県 1/4 ｜ 市町 1/4
国補助金1/2　地方補助金1/2

補強設計　公費負担83.3%
国 1/2 ｜ 県 1/6 ｜ 市町 1/6 ｜ 事業者 1/6
国補助金1/2　地方補助金1/3

変更なし

令和７年度～
耐震改修　公費負担**73.3%**※1
国 2/5 ｜ 県 1/6 ※2 ｜ 市町 1/6 ｜ 事業者 4/15
国補助金2/5　**地方補助金1/3**

資材等の高騰を踏まえた補助限度額の見直し

	現行	見直し後
住宅	34,100円/㎡	**39,900**円/㎡
マンション	50,200円/㎡	**51,700**円/㎡
建築物	51,200円/㎡	**57,000**円/㎡

※1 補助対象となる経費（限度額あり）の１／６以内、かつ、市町が補助する額から国の補助金を控した額の１／２以内（公費負担割合にあっては市町の補助する額により変動します。）

※2 国・県は市町への間接補助

※Is値0.3未満相当の場合　：　マンション 55,200 → 56,900円／㎡、建築物　56,300 → 62,700円／㎡
免震工法等特殊な工法による場合：　マンション 83,800 → 86,400円／㎡、建築物　83,800 → 93,300円／㎡ を限度

1　強靭な県土づくりの強力な推進（救助・救急活動が迅速に行われるための対策）
～道路啓開の迅速化と災害応急資材の確保～

県土整備部
施設災害対策課　電話2674

○ 沿岸部だけでなく山間部の孤立集落対策も含めた道路啓開計画への見直しや災害応急資材の確保を推進

（1）道路啓開計画の見直し

山側道路啓開ルート候補路線図

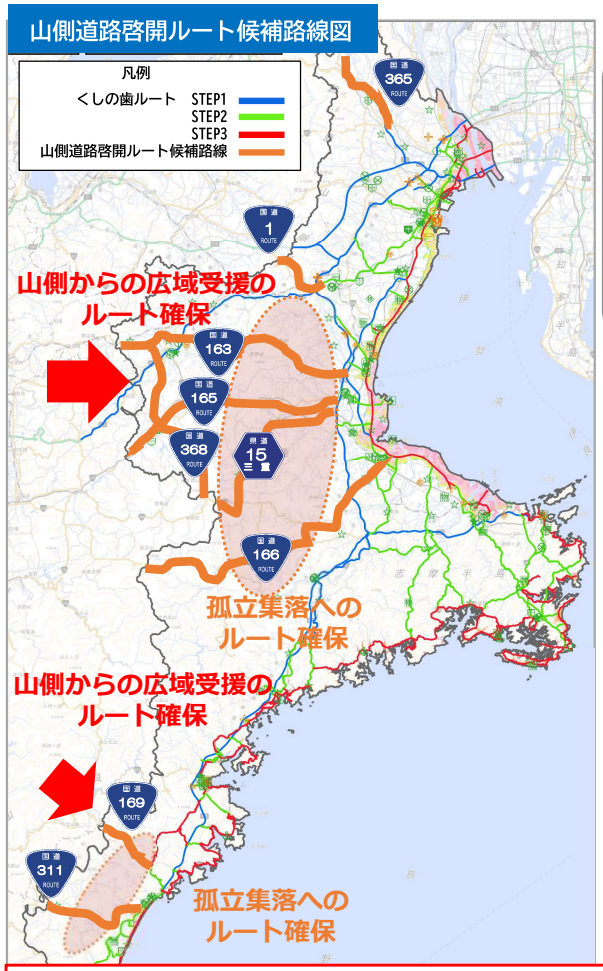

中部版「くしの歯作戦」

東日本大震災を受けて、平成24年度に沿岸部での津波被害を想定し高速道路などの広域支援ルート(STEP1)や、沿岸部アクセスルート(STEP2)、沿岸沿いルート(STEP3)の道路啓開計画として策定（毎年更新）

能登半島地震での状況

- 半島でアクセスが限定
- 道路網が大規模に被災
- 孤立集落が多数発生

能登半島地震の教訓を踏まえて

- 山側からの広域受援のルート確保
- 迂回ルートの設定
- 孤立集落へのルート確保

山側も含めた一体的な道路啓開計画として中部版「くしの歯作戦」を見直し

（2）災害応急資材の確保

能登半島地震では、橋梁背面に段差が多数発生

南海トラフ地震が発生すると
⇒三重県でも、くしの歯ルートの約450橋で橋梁段差が発生する恐れがある

橋梁段差早期解消のため

- 砕石工業組合と協定を締結

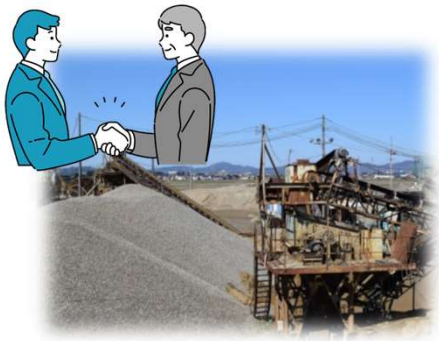

- 段差部保護樹脂敷板の備蓄

1　強靭な県土づくりの強力な推進（救助･救急活動が迅速に行われるための対策）～港湾施設の機能確保～

県土整備部
港湾・海岸課　電話2691

○ 大規模地震時の海上輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁等の改修を推進するとともに、港湾機能の確保に向けて、長寿命化対策や放置船対策を推進

（1）耐震強化岸壁等の改修

◆ 大規模地震時の緊急輸送の確保

海上輸送の重要性を踏まえ、耐震強化岸壁や防波堤の改修により、大規模地震時の緊急輸送を確保

（2）長寿命化対策

施設の予防保全により、海上輸送の確保、機能低下対策、ライフサイクルコストの改善を推進

（3）放置船対策

関係機関と連携して放置船の撤去、所有者への撤去指導等を実施することにより、災害時の海上輸送の確実な確保を推進

1　強靭な県土づくりの強力な推進（救助・救急活動が迅速に行われるための対策）（災害時の公衆衛生問題等への対策）
～無電柱化とマンホールトイレ等の整備～

県土整備部
都市政策課　　電話2706

○ 災害に強いまちづくりに向けて、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策や都市公園の防災機能強化を推進

（1）市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策

都市計画道路外宮常磐線（伊勢市）

電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地の緊急輸送道路において、道路閉塞を未然に防ぎ、大規模災害時の被害の軽減を図るとともに、救急救命・復旧活動に必要な交通機能を確保するため、無電柱化を推進

都市計画道路外宮度会橋線（伊勢市）

令和7年度
市街地の緊急輸送道路5区間で無電柱化対策事業を実施

（2）都市公園におけるマンホールトイレ等の整備

●一時避難所である県庁前公園の防災機能を強化するため、断水時にも使用できるマンホールトイレやカマドベンチ・防災井戸等を整備

県庁前公園（津市）

マンホールトイレの整備事例
出典：マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン
（2021版：国土交通省水管理・国土保全局 下水道部）

●多くの観光客が訪れる公園施設の近くに、誰もが安心して避難できる高台広場を整備

熊野灘臨海公園（紀北町）

1　強靭な県土づくりの強力な推進（災害時の公衆衛生問題等への対策）
～下水道施設の耐震化～

県土整備部
下水道事業課　電話2725

○ 強靭で持続可能な流域下水道を構築するため、地震対策・施設浸水対策・老朽化対策を推進

（1）地震対策

下水道システムの急所となる施設（その施設の機能を失えば、システム全体が機能を失う最重要施設）の耐震化等を計画的・集中的に推進

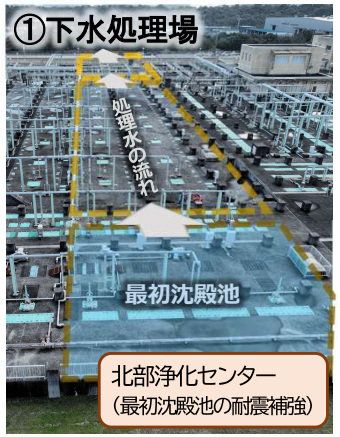

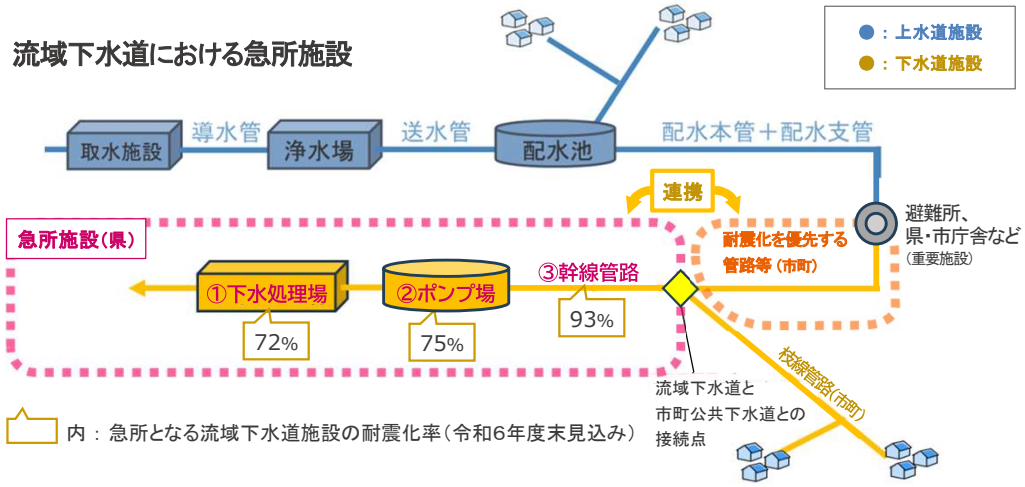

（2）施設浸水対策

津波や洪水で施設が浸水しないように耐水化を推進

（3）老朽化対策

下水道機能を維持し安定的に運転させるため、ストックマネジメント計画に基づき施設の改築更新を推進

更新後（イメージ）

（省エネ型の機械を採用）

1　強靭な県土づくりの強力な推進（大規模災害を想定した各種訓練の実施）
～大規模災害に備えた災害対応力の向上～

県土整備部
施設災害対策課　電話2674

○ 大規模災害に備え、関係機関と連携した実動訓練の充実やデジタル技術の活用拡大

（1）実動訓練の充実

より実践的な訓練を実施し、職員全体の災害対応力を向上

・県土整備部独自の実動訓練

地震発生時初動パトロール訓練

初動体制参集訓練

WEBによる情報共有訓練

くしの歯作戦道路啓開訓練

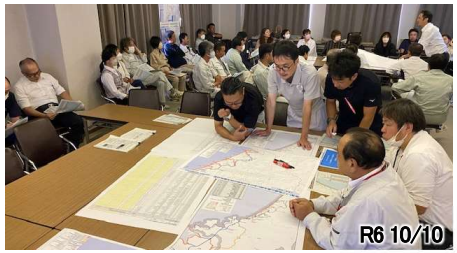

・関係機関と連携した実動訓練

三重県建設業協会災害対応訓練

排水ポンプ車の操作訓練

（2）デジタル技術の活用

デジタル技術を利用して災害復旧を迅速化

・ドローンやスマートフォンの撮影データを3次元点群化
⇒　図面作成の迅速化や災害査定に利用

令和6年国災第3号（一般県道玉城南勢線）

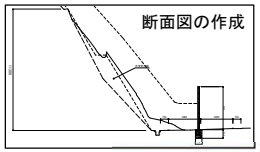

令和6年国災第2号（一級河川野田川）

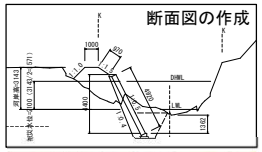

これらの訓練のほか
- ・応急仮設住宅建設シミュレーション訓練
- ・被災建築物応急危険度判定　連絡・模擬訓練
- ・復興事前準備研修　　などを実施

1　強靭な県土づくりの強力な推進　～流域治水の推進～

県土整備部
河川課　電話2679
防災砂防課　電話2697
港湾・海岸課　電話2690

○ 気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備え、流域治水対策事業を推進

（1）河川改修、ダム整備

局地的な集中豪雨や、台風の大型化に伴い、激甚化・頻発化する洪水被害から県民の命と財産を守るため、河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの整備等の河川管理施設の整備を推進

河川改修

三滝新川（四日市市）
令和8年度完成予定

ダム整備

鳥羽河内ダム（鳥羽市）
令和10年度完成予定

（2）砂防関係施設整備

山居3地区（紀北町）
令和7年度完成予定

要配慮者利用施設、避難所、人家、公共施設等を土砂災害から保全するため、砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等の整備を推進

（3）海岸保全施設整備

宇治山田港海岸（伊勢市）
海岸堤防の嵩上げと粘り強い構造化

強い台風による高潮や大規模地震による津波が想定されるため、海岸保全施設の高潮対策や堤防を強靭化する津波対策を推進

1　強靭な県土づくりの強力な推進　～流域治水の本格的展開～

県土整備部
河川課　　電話2682

○ 気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害の被害を軽減するため、気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直しを推進するとともに、特定都市河川の指定制度の活用を推進

（1）気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直しの推進

◆ 近年の降雨状況の変化

○時間雨量50㎜を超える短時間強雨の発生件数が増加
○気候変動の影響により、水災害の更なる頻発・激甚化が懸念

近年の降雨（全国）

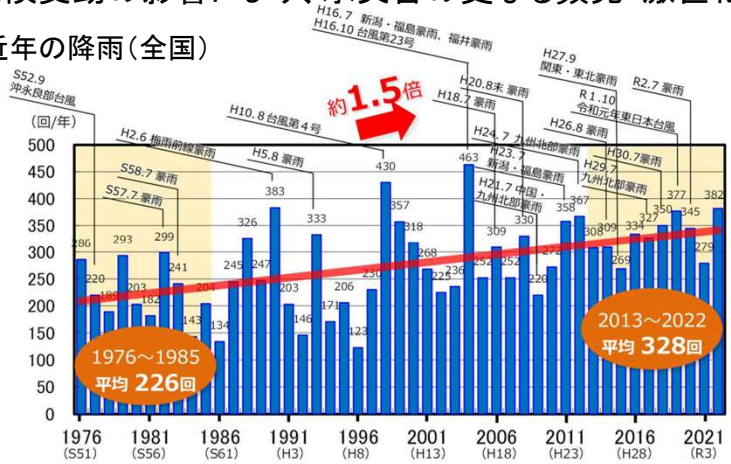

1時間降水量50mm以上の年間発生回数（アメダス1,300地点あたりに換算した値）
＊気象庁資料より作成

◆ 国の「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」

○河川計画での降雨量は、全国平均で1.1倍となる

降雨量の増加を考慮した河川整備計画の見直しが必要

令和7年度
5河川※で気候変動を踏まえた河川整備計画の見直しを推進
※（継続）三滝川、海蔵川、三渡川
（R7新規）安濃川、岩田川

（2）特定都市河川の指定制度の活用

◆ 特定都市河川の指定（令和5年3月）

雲出川本川からのバックウォーターにより、毎年のように浸水被害が発生している中村川・波瀬川・赤川を、特定都市河川に指定

◆ 流域水害対策計画を策定（令和6年6月）

雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画を策定し、国、県が行う河川改修事業や、市が行う下水道事業などを対策として位置付け

令和7年度
特定都市河川浸水被害対策事業を活用し、赤川の河川改修事業に着手

特定都市河川の指定により、優先的な予算配分で河川整備を加速化するとともに、土地利用規制等により浸水被害の軽減を図る

赤川河川改修のイメージ

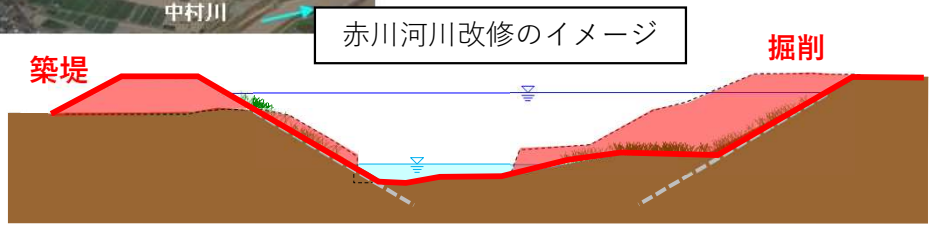

1　強靭な県土づくりの強力な推進　～インフラメンテナンスの推進～

県土整備部
県土整備総務課 電話2762
道路管理課　　電話2677

○ 老朽化の進行に起因する事故の発生や機能停止を未然に防止するため、メンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、インフラの老朽化対策を推進

（1）メンテナンスサイクルの着実な実施

◆ 三重県内の状況（道路橋）

令和6年4月1日現在、4,184橋（橋長2m以上）の道路橋を管理しており、このうち建設後50年を経過する橋梁は全体の約5割を占める。10年後にはこの割合が6割を超えるなど、急速に高齢化が進展する見込み

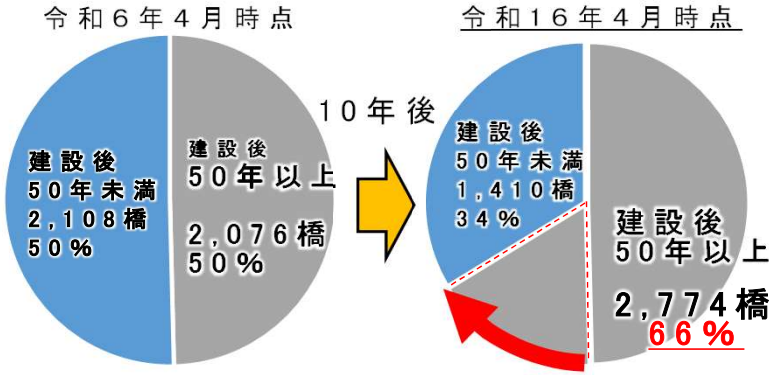

●1巡目点検において、早期に措置を講ずべき状態（健全度Ⅲ）であった道路橋の修繕が5年以内にほぼ完了
●2巡目点検で判明した健全度Ⅲの修繕については、計画的に実施中

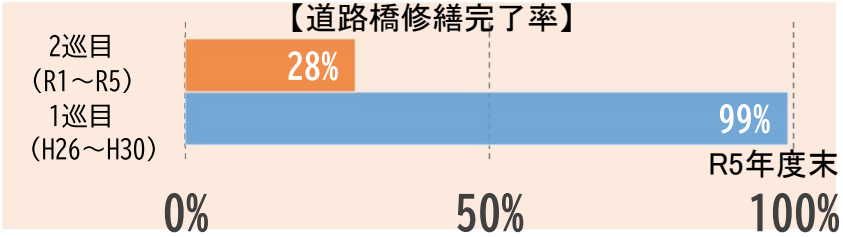

（2）インフラの老朽化対策を推進

◆ 老朽化対策の推進

定期点検等により確認された修繕が必要な施設について、早期または緊急に措置すべき施設の老朽化対策を実施

（対策例）

道路橋

河川堤防

海岸堤防

1　強靭な県土づくりの強力な推進　～道路管理体制のデジタル化～

県土整備部
道路企画課　電話2739
道路管理課　電話2675

○ 道路管理の強化・効率化に向けて、道路観測カメラの設置、カメラ画像のオープンデータ化による道路観測体制の拡充を図るとともに 、道路台帳のデジタル化・オープンデータ化を推進

（1）道路観測体制の拡充

道路観測カメラの設置とそのカメラ画像のオープンデータ化により、道路観測体制を拡充

●道路観測カメラの設置（令和6年度末時点：84箇所設置済）

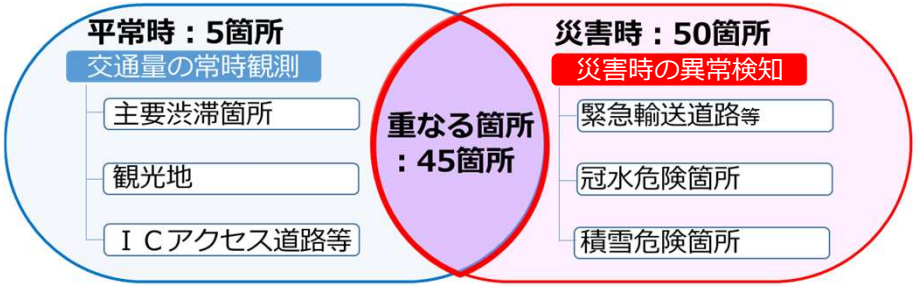

（令和7年度：7箇所設置予定）

●カメラ画像のオープンデータ化（令和6年度から一部画像を順次公開）

県管理カメラの画像を集約し、交通規制情報と併せて、**閲覧（オープンデータ化）できるよう道路観測体制の拡充**を推進

（2）道路台帳のデジタル化・オープンデータ化を推進

道路台帳のデジタル化・オープンデータ化により、従来の建設事務所窓口での紙媒体の提供に加えて、インターネット上でデジタルデータを提供

●令和6年度末までに4事務所の道路台帳をデジタル化・オープンデータ化

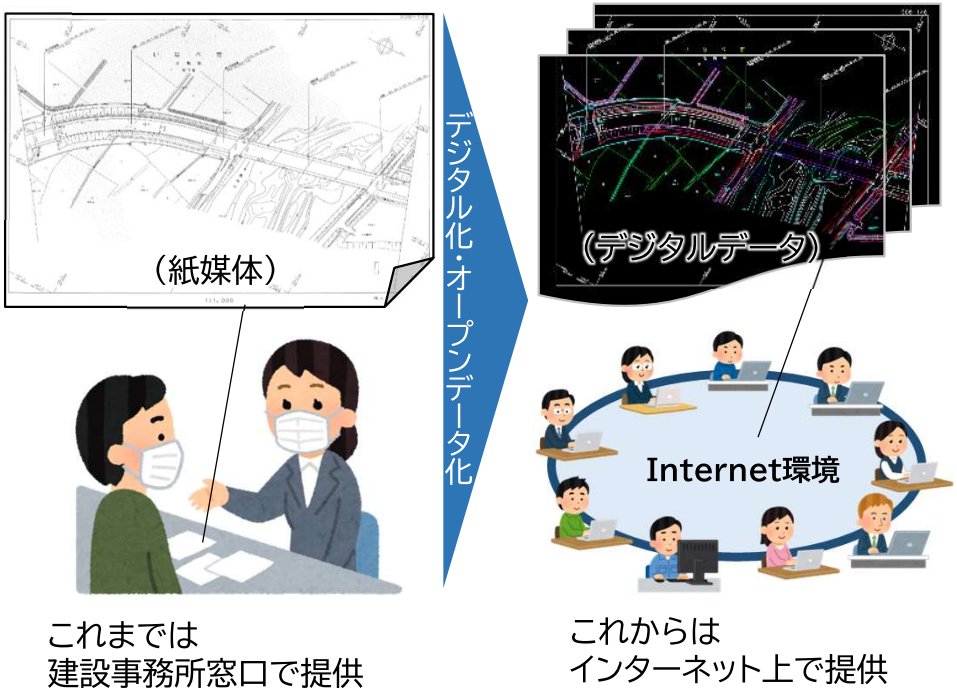

これまで事務所で紙データにて提供していた**道路台帳附図**を**インターネット上で自由に閲覧、取得が可能**

1　強靭な県土づくりの強力な推進　～河川管理体制のデジタル化～

県土整備部
河川課　電話2682
施設災害対策課　電話2674

○ 洪水時のリアルタイムな情報把握とともに、危険性や切迫感を沿川住民に伝え、適切な避難判断・行動を促すため、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの計画的な設置と、水防情報の迅速化を推進

（1）危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの計画的な設置

水位やカメラ画像は、国土交通省の専用サイト
「川の水位情報」で確認

「川の水位情報」

河川DX中期計画に基づき、特に水防活動上重要となる「重点監視箇所（102箇所）」に、危機管理型水位計と簡易型河川監視カメラの両方を設置

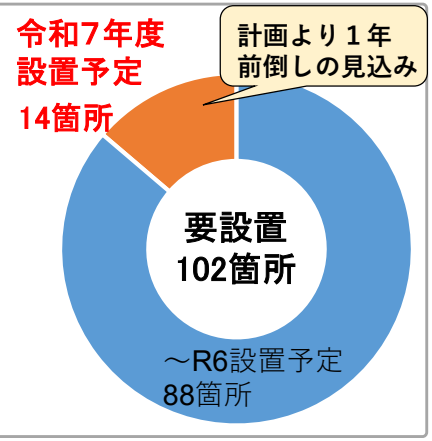

令和7年度完了予定

簡易型河川監視カメラ

早期避難を促すため、リアルタイムの画像を提供

危機管理型水位計

住民は避難時期の判断材料に活用

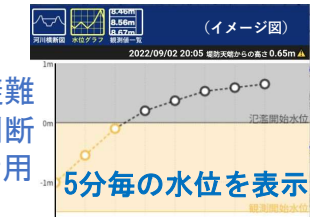

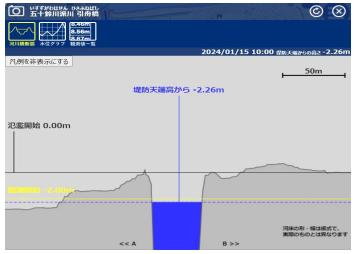

（2）水防情報の迅速化

市町の避難情報発令の判断材料となる水防情報を迅速化するため、伝達手段の変更（FAXから電子メール）や帳票作成を自動化するシステムの整備に着手